

2021 (令和 3) 年度 貸与奨学生募集要項

公益財団法人 日本教育公務員弘済会神奈川支部

【趣旨】 有為の人材を育成するため、学費を必要とする学生を支援し本県の教育推進・充実の一助をめざします。

■募集期間

2021 (令和 3) 年 4 月 1 日(木)~5 月 21 日(金)

※弘済会へ申請書類必着

■奨学生資格

学校教育法に準拠する、国公立の大学院、大学、短期大学、高等専門学校 4 学年以上専修学校専門課程の在学学生

令和 3 年 4 月 1 日時点で 30 歳未満の方

■奨学金額

在学 1 年につき 25 万円(1 人最高限度 4 年間 100 万円)

■採用決定

奨学生選考委員会の選考を経て、公益財団法人 日本教育公務員弘済会理事長が決定

■貸与方法

申請金額全額を一時に交付(9 月初旬を予定)

■返済方法

正規の修学年限終了後 5 年間(無利子)での年賦返済

※貸与金額が 100 万円の場合のみ 7 年間での年賦返済が可能。

※貸与決定の場合、お子様が債務者、保護者は連帯保証人となります。

※毎年 12 月末日までに返還します。

※納期限を過ぎた場合、期限から 6 か月を超えるごとに延滞している年賦金額に対し、2.5%の延滞金が課せられます。

■応募方法 ※下記のいずれかで申請書類を取得して下さい。

①弘済会神奈川支部ホームページより申請書等をダウンロードし申請書類を作成の後郵送して下さい。※4 月 1 日より取得可能になります。

②弘済会へ郵便またはファクシミリにて「貸与奨学生申請書希望」とし、下記 1~4 の項目をご記入のうえお送り下さい。弘済会より郵便で申請書類をお送りします。申請書類作成の後返送して下さい。

※お届けは 4 月 1 日以降となります。なお、お電話でのお申込みはできません。

1. 申請者氏名(お子様氏名) 2. 保護者氏名 3. 自宅住所 4. 電話番号

■お申込み・お問合せ

公益財団法人日教弘神奈川支部 奨学事業担当

〒231-0056 横浜市中区若葉町 3-43-3

TEL 045-250-3800 / FAX 045-250-3811